

第8回 中心部震災メモリアル拠点検討委員会

日 時 令和2年5月18日(月) 18:00~20:00
会 場 (インターネットを通じたビデオ会議)
出 席 者 遠藤智栄委員、大泉大介委員、佐藤翔輔委員、佐藤泰委員、志賀理江子委員、
野家啓一委員、マリ・エリザベス委員、本江正茂委員

議 事 1 開会
2 議 事
(1) 中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書の素案について
(2) 今後のスケジュールについて
(3) その他
3 閉 会

配付資料 資料1 第7回中心部震災メモリアル拠点検討委員会における主な意見
資料2 中心部震災メモリアル拠点検討報告書素案(概要版)
資料3 中心部震災メモリアル拠点検討報告書素案
資料4 今後のスケジュールについて

○事務局(平嶋室長)

皆様、本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

今回は令和2年度になりまして最初の委員会ということで、事務局の体制替わりしましたので、まずはご紹介をさせていただきたいと思っております。

はじめに、まちづくり政策局長の梅内でございます。

○事務局(梅内局長)

引き続きよろしく願いいたします。

○事務局(平嶋室長)

次に次長の郷湖でございます。

○事務局(郷湖次長)

局長の梅内の後に次長に参りました郷湖と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局(平嶋室長)

私は防災環境都市・震災復興室の室長をこの4月から務めてございます平嶋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

そして、震災復興・メモリアル事業担当課長の佐藤でございます。

○事務局(佐藤課長)

佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局(平嶋室長)

今年度はこの体制で進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、議事進行につきましては委員長にお願いしたいと存じますので、野家委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○野家委員長

はい、皆様、今年度もよろしくお願いいたします。

今日はオンライン会議ということで、初めてではありますが、滞りなく進めるように努力いたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

では、はじめに、会議の公開・非公開について皆様にお諮りいたします。

本委員会は第1回で審議しましたとおり、原則公開で開催し、その方法は傍聴によることとしておりますが、今回は新型コロナウイルス感染症対策としまして、インターネットを通じたビデオ会議とし、やむを得ず傍聴者を入れずに非公開で開催したいと思っております。

ただし、本日の会議資料や議事録については、これまでと同様に公開するということが進めたいと思っております。このことについて事前に事務局から確認しているところではございますが、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○野家委員長

はい、ありがとうございます。それでは、傍聴のほうは非公開、議事録その他は公開ということで進めることにいたします。

次に、会議に係る留意点等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（平嶋室長）

はい、それでは配付資料を確認させていただきたいと思っております。委員の皆様には事前に、次第と委員名簿、資料一覧、あとは資料1から4を配付してございます。もしお手元がないようであれば、電子メールでお送りいたしますのでお知らせください。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

続きまして、本日の参加状況についてご報告いたします。本日、植田委員より都合により参加が困難であるという連絡ございましたが、9名中8名の委員の皆様にご出席いただいておりますことから、要綱第5条第2項による定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

本日も議事録を作成いたします。通信状況や機器の状況により皆様の音声聞き取りづらいときには、再度ご発言いただくこともございますので、ご了承ください。また、こちらの音声が聞き取りづらいというときには、その旨もお知らせいただきますようお願いいたします。

留意点等は以上でございます。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。本日は副委員長の本江委員にお願いしたいと思っておりますが、副委員長、よろしいでしょうか。

○本江副委員長

了解です。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまより本日の議事に入らせていただきます。

まず、議事の1番目、中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書の素案についてです。

今回は、報告書の素案について検討するわけですが、それに先立ちまして、前回の第7回検討委員会の振り返りを行ってまいります。それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐藤課長）

それでは、私から説明させていただきます。

なお、委員の皆様をお願いでございますけれども、資料説明中に生活音等が入り込む可能性がございますので、その際、可能な限り、マイクをお切りいただくようご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料1「第7回中心部震災メモリアル拠点検討委員会における主な意見」に基づいて説明いたします。資料1をご覧ください。

資料1は前回の3月27日に開催されました第7回検討委員会でいただいたご意見をまとめたものでございます。

第7回は、報告書の骨子案をお示しさせていただきました、その内容についてご審議をいただいたところでございます。項目ごとにご説明させていただきます。

まず、1番の全般的な事項について、3点ほど挙げさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、東日本大震災これが世界に例を見ない災害であり、世界的な特別さですとか国際的な視点を入れるべきだというご意見をいただいたというものでございます。

2番目が、震災が突きつけた社会の大きな課題に仙台が向き合い取り組む覚悟、これを打ち出すべきだというご意見でございます。

3番目が、震災を経験したことによる責任感だけでなく、災害文化を持つ都市を目指すという自負を込めるべきというご意見。以上3点が、全般についてです。

次に、2番目が、災害文化の定義についてのご意見でございます。

震災を通じて、人間の予想を超えることが自然界で起き得ることを学んだ。仙台を目指す災害文化の根底には、自然と人間との根本的な問いがあり、そこからライフスタイルを問い直すという意味合いを加えるべきというご意見でございます。

2点目が、生存者を増やし、社会システムの破綻を少なくするだけでなく、暮らしをどう守りつないでいけるか、へこたれない、踏ん張る、折れないということが災害文化ではないかというご意見でございます。

3番目が、災害が激化、多発化していることを前提に、東日本大震災だけでなく様々な災害についても考えるということを入れるべきだというご意見でございます。

次が、一般的な意味と委員会で議論している災害文化や身体化には差がある。その都度、意味を付記しないと伝わらなくなるので、使い方には注意が必要というご意見でございます。

3項目、拠点の役割・機能についてのご意見でございます。

訪れる人が考えることで終わらずに、具体的な行動を生み出し、次の世代の生きる力

になるところまで持っていくべきというご意見でございます。

次が、住民が好きになる、集まりたい、温かい気持ちになる、子供の声が聞こえるなど、この場所に愛情を持ち、行きたくなるような人間らしい言葉を使うべきというご意見です。

アーカイブやモニュメントといった言葉には既成概念があり、閉架書庫や塔のようなものを建てて終わるというイメージを持たれかねない。例えば、記憶の土台や記憶の幹など創造的な取り組みにつながるようユニークな言葉で表すべきと。

展示という言葉では、一方的に出力されてものを見せるという意味になる。ここは、入力し、創り、開く場であり、訪れる人が能動的に関与することを表す言葉を使うべきというご意見でございます。

過去を回顧する展示ではなく、新たな行動を生み出すための展示であるべきであり、展示、アーカイブ、シンボルは一体的に展開していくものというご意見でございます。

展示とは、複雑なことをできるだけ複雑なままに伝え、訪れる人の想像を喚起し、思考につなげるべきであり、展示の場というよりも思考の場と記した方がよいというご意見です。

2 ページ目に移っていただきまして、知恵の創造と実装として、研究者につなげるだけでなく、研究成果を創造し発信するなど研究機能を持つことも入れるべきと。

大事だと言ってきた独立性が入っていない。災害に関わることで政治性を帯びる現実において、災害のことを考え文化としていくためには、独立性を保ち中立であることが必要というご意見でございます。

それに関連いたしまして、思考の場としてコントロールしきれないものを引き受けることが、結果的に独立性につながるのではないかと。

次が、人材についてでございますが、活動の担い手育成は、展開する上での工夫ではなく機能そのもの。本拠点における本質的なことであり、重く位置付ける必要がある。

次に、運営の担い手と記載すると、施設や組織の運営という狭い範囲でとられる。施設運営だけではなく、研究、資料収集、コーディネート、教育、養成など、高い専門性を持った担い手が必要であり、それを踏まえた表現が必要というご意見でございます。

以上が、拠点の役割・機能についてということでございまして、次の4番目が拠点の立地についてでございます。

他の施設に比類しても、この拠点が特別であることを冒頭などに加えるべきといったご意見でございます。

5番目、今後の検討課題等について。

日常の重要な役割を果たす中で、災害時に果たす役割について議論が不足している。災害時の役割を検討課題に入れるべきといったご意見です。

最後でございますが、ハザードに向き合う現在進行形の不安について、人々の精神的な部分ではあるが、この拠点の中での捉え方も議論することが必要ではないかと。

以上、前回の第7回でいただいたご意見についてまとめさせていただいたものでございます。

今回、この意見を踏まえて、この後に説明いたします報告書の素案のほうに反映しているところがございますけれども、こちらの主な意見の項目の中で、前回の内容から漏れている事項等、その他気づいたこと等あれば、ご意見いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。前回の議論の要点について振り返りのメモをつくっていただきましたが、何か委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。発言のときは、すみません、挙手などで合図をしていただくとありがたいです。

よろしいでしょうか。多分、素案の検討に今日はかなりの時間を割くことになると思いますが、そのときにも同じような論点出てくると思いますので、もし意見、質問等ありましたらそのときにまたご発言いただければと思います。

それでは、早速、報告書素案の検討に入りたいと思います。

報告書の素案については、前回と同様に項目ごとに話し合いを行い、全般的なご意見については最後にまとめてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告書の全体構成と、「1 はじめに」「2 本拠点のあり方」について、事務局からまとめて説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤課長）

それでは、報告書の素案についてご説明いたします。

今回の素案作成に当たりましては、前回の意見を踏まえつつ、より多くの市民の皆様が理解しやすいように、前回お示しした骨子案から構成及び表現全般を見直しさせていただいております。

資料2「中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書素案（概要版）」と、資料3「中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書（素案）」、この2つに基づいて説明いたしますのでご覧ください。

資料2の概要版につきましては、資料3の素案の要点を抜き出したものでございます。

まずは、資料2の概要版で全体構成をご説明いたします。

今回の報告書の素案につきましては、こちら6つの項目からなる報告書ということで、構成を改めて整理させていただいたところがございます。

項目といたしましては、1番の「はじめに」のところでは、東日本大震災の概要とその経験が持つ意味について。2番の「本拠点のあり方」につきましては、本市の震災復興メモリアル事業における位置付けと、本拠点の基本的な理念について。3番の「本拠点の機能」につきましては、その拠点として備えるべき機能や役割について。それを受けて4番につきましては「立地の基本的要件」ということで、今後の整備に向けた要件について記載しております。5番の「今後の検討課題」につきましては、この検討委員会の報告書をいただいた後にさらに具体的に検討していくべき項目について挙げているという形です。6番は「参考資料」ということで、他の震災復興メモリアルに関する取り組み状況やこの検討委員会における検討経過などを掲載するというようにしております。

では、次に、資料3の素案をご覧ください。

1番の「はじめに」及び2番の「本拠点のあり方」についてご説明いたします。

1番の「はじめに」では、この本拠点を検討する前提といたしまして、東日本大震災の概要とその経験が持つ意味、これを整理することとしております。

1の(1)東日本大震災の概要につきましては、地震の概要ですとか被害の概要といった一般的な情報について要点をまとめさせていただいているという項目でございます。

2番の東日本大震災の経験が持つ意味につきましては、これまでの委員会の議論をまとめる形で経験が持つ意味を整理したものでございます。

世界史的規模の災害として、被災経験が多様であること。人間社会のあり方を問われるほどの経験であること。記憶や経験を伝えることの重要性和困難さを認識させられた経験であること。そういったご議論についてこちらの項目でまとめさせていただいたと

いうところでございます。

次に、2番の「本拠点のあり方」についてでございます。

こちらの項目の2番のところでは拠点の基本的な理念を整理しております。

まず、2番の(1)のところでございますけれども、こちらについては、この委員会の前段にございました仙台市震災復興メモリアル等検討委員会、こちらの議論の内容について要点をまとめたものでございます。前段の検討委員会の報告が平成26年12月に行われたところでございますけれども、その内容といたしまして、震災の記憶や経験を未来や世界につないでいくためには、継承のための拠点、これが仙台にも必要であるということ。そして、仙台市では、中心部と沿岸部でそれぞれの場所の特性を生かした事業展開が有効であると。そういったことを掲載しているものでございます。

次に、2の(2)本拠点の基本的な理念のところでございます。

こちらにつきましても、これまでの委員会の議論を整理させていただいたところでございますが、記憶の風化が進む中で未来につなぐ視点、これの重要性が増しているというご指摘がございました。

また、災害が繰り返されてきた歴史を持つ本市は、今後も様々な災害が発生されると。そういったことを考え、世代を超えて社会全体で震災を記憶し、その経験や教訓を生かすということが将来の防災・減災にとって重要になってくるというところでございます。そこに仙台市の特性でございます「市民力」とか被災各地とつながる拠点性、知的・経済的資源の集積、そういったものを生かし、時代や地域にふさわしい形で災害を乗り越える知恵を創造し、まちづくりの視点で展開し、災害とともに生きる文化として、仙台の災害文化を創造し、継承するとともに、都市ブランドの形成にも資する。そういったことを本拠点の基本的な理念として位置付けさせていただいたというものでございます。

こちらに記載の中について、前回の委員会の議論の中で「災害文化」という言葉の定義について本委員会ではどのように位置付けるかというご議論があったというところでございますが、こちらについて、素案の4ページのところの上から3行目のところに、この検討委員会としての「災害文化」について整理をしたというところでございます。「災害は発生するものと認識した上で、災害が起きてもそれを乗り越える術を持った社会文化」という形で整理をさせていただいたというところでございます。

項目の1番、2番の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。ただいま素案の1番目と2番目について、説明いただきましたけれども、特に前回議論になった「災害文化」については4ページの上から3行目でしょうか、「災害は発生するものと認識した上で、災害が起きてもそれを乗り越える術を持った社会文化」というふうな形で暫定的に定義させていただきました。これを含めまして、1番目の「はじめに」と2番目「本拠点のあり方」について議論をしていただければと思います。どなたからでも、挙手をお願いいたします。はい、本江副委員長、お願いします。

○本江副委員長

じゃあ、皮切りに気が付いたことを話します。

1番(1)で地震の話と被害の概要とありますが、ここに時間のファクターが入っていない。ある瞬間に被害が起きて900の方が亡くなったということもありますけれども、その後、長くインフラが途絶するとか避難所がどのくらい持続したとか応急仮設がどの

ぐらい続いたとか、この災害の規模を表すものとして、被害とそれがどのぐらい続くのかというイメージが概要のところに入っているといいかなと思いました。9年経ってもまだまだ傷があるみたいな話は、災害のインパクトを表す記述としては重要なことなので、何か時間の表現があるといいなと思いました。

それと、原発については、素案の2ページ目に「原発事故などが発生し」と1行だけ触れられていますが、原発の話はどう書くかは常に課題ですけれども、被害概要のところには原発の話が全く無いのも不自然な感じもします。東日本大震災は、国際的に見れば原発の災害と思われているところもありますので、それが概要に記述されていないと、不自然な感じになると思いました。

ほかにもありますが、まずはこの点を申し上げたいと思います。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。ただいま大変重要なご指摘をいただきました。1つは、この大震災というのは瞬間的に起こったものですが、様々な避難の状況とか死者の増加とか、その後の時間のファクターが入っていないと、災害の規模というものをつかみにくいのではないかとということ。それから、いまだに収まっていない原発の事故について、国際的に大震災は原発事故と捉えられているわけですので、それをきちんと被害の概要の中に位置付ける必要があるという、どちらも大変重要なご指摘であったと思います。

ほかに何かご意見ございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ、マリ委員、お願いします。

○マリ委員

私も本江先生と似ていることを考えました。仙台市にあるものですが、原発を含めて、東北の全体的な窓口とか東日本大震災の全体的な代表としてとか、総合的に見るような立場が強めに書いてあるといいなと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。これも大事なことで、仙台は東北における中心都市ということですが、この報告書は仙台市の委員会として出すわけで、福島ではないわけですから、仙台市の立場から原発を記述するということにならざるを得ない。ただし、それであっても原発事故は大変大きな出来事であったわけで、この報告書の立ち位置を明確にしておいた方が良くというご意見だったと思います。これも大変重要なことだと思います。ほかにありましたら、どうぞ。

○佐藤（翔）委員

ご提案ですけれども、ウェブ会議ですので、自由に挙手して発言というよりも、野家先生から発言を指示していただきながら、進行いただけるとありがたいです。

○野家委員長

はい、分かりました。

○佐藤（翔）委員

では、資料を共有させていただきます。（オンライン上で資料を表示）

まず、今回のネーミングを「災害とともに生きる文化の創造」としていただきまして、私、これは大変よいと思っています。ご検討いただきまして、ありがとうございましたということでお礼になります。

2点目ですけれども、「はじめに」の(2)で東日本大震災の持つ意味が3つ書かれていたと思うんですが、そのうちの3つ目「記憶や経験を伝えることの重要性と困難さを認識させられた」に関して、今後これは肉付けされていくと思いますので、そのポイントですけれども、1つは低頻度であったということだと思います。同じ場所で発生するけれども、それが実は数百年以上のスパンだということがポイントかなと思います。

それと、例えば100年であっても400年であっても、その災害が起きる場所の社会環境とか脆弱性も変わっていきます。東日本大震災が起きたときは貞観や慶長で起きた状況とは違って、そういう意味で100年、400年の間でいろいろなほかの地域の災害が起きると思いますので、そのことも取り入れなければいけない。それらをもって文章を肉付けしてはどうかという提案でお示しいたします。以上でございます。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。大変重要な指摘であったと思います。では次に佐藤泰委員、お願いします。

○佐藤（泰）委員

本江先生からお話のあったとおり、概要の書き方が、いわゆる行政的な報告の書き方で、私は違和感を覚えました。事実を述べることは大事だと思うんですけれども、これだと仙台市の被害状況が淡々と述べられているだけなので、そこから一体何がスタートするのかということが伝わってこない。次の「経験が持つ意味」を読めば、伝えたいことは分かるんでしょうけれども、最初がこういう表現でいいのかという違和感がありました。このままだと原発も書きにくいと思うんです。

あと、震災全体の記憶について、被害の記憶もありますが、それ以上にその後の記憶の比重がとても大きいことを考えると、やはり震災の概要の書き方として、その部分が見えてこないと何か実感のないものになってしまうだろうと思います。

メモリアル自体も震災後に起きていくさまざまなことに対して大きな比重を割っていくことになると思うし、これからも引き続き向き合っていくことになるので、そのことが伝わるような言い方が出だしに必要じゃないかなと感じました

○野家委員長

はい、ありがとうございました。そうですね。やはり最初に、この被害概要の数字が出てくるとギョッとするところがあるので、1と2を逆にすることも考えられますね。この「東日本大震災の経験が持つ意味」を最初に持ってきて、そこにマリ委員が先ほど指摘された仙台市の位置付けや、報告書を作る目的、立ち位置を書いて、それから「被害の概要」として客観的なデータを示すという手もあるかなとは思っています。

○佐藤（翔）委員

良いと思います。

○野家委員長

それでは次、志賀委員からお願いします。

○志賀委員

私も本江さんの言うように、原発について記述してもらいたいと思います。

被害の概要が「仙台市内、令和2年3月1日現在」と書いてあるのみだけど、今という時間がどういう状況で進んでいるのか想像しやすいことが大事なので、仙台市と宮城県もしくは被害があった全域について、現在進行形の状況も加えて書くといいかなと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。それでは、遠藤委員お願いします。

○遠藤委員

はい、皆さんから出ている(1)ですけれども、少し混ざって記載されていると思います。例えば①の地震の概要の場合、全国的に共通なものや仙台市特有のものが混ざっているのでは、全体像に関わる項目と仙台市に関わるデータを分けて記載した方がいいのではないかと思います。そうすると、全体的な地震の数値もはっきり認識できますし、全体像が甚大だということが冒頭で表現されていることによって、東北や被災地における仙台の位置付け、役割の重みが増してくると思います。

あとは、先ほど泰さんがおっしゃったように、はじめにこの数値が並ぶよりは、この報告を出すことのメッセージみたいなものは最初にあった方がいいかなと思います。

あと、2ページ一番下の黒丸ですけれども、「再び発生するかもしれない災害に備えるため」とあります。「再び発生するかもしれない」というのが、発生するかもしれないし発生しないかもしれないというニュアンスに受け取れるので、身近に日々差し迫っているということを表現できたらなと思います。長町利府断層とかそのほかの災害も含めて確率も高く言われていますので。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。今日の午前中も宮城県沖を震源とする地震がありましたので、はるか彼方のことではないということ。それともう一つ重要なのは、被害の概要も全体像と仙台市のことを分けた方がいいというのはそのとおりだと思います。まず、全体像、東日本全体の被害の状況を説明して、その後で仙台市の状況を言った方が分かりやすいかなと思うので、何か地図を入れた方がよさそうな気がしますね。

○遠藤委員

そうですね、図や地図があるといいと思います。

○野家委員長

多分その辺は佐藤翔輔委員が得意な分野かと思いますが。いずれ考えていただくことにして、それでは大泉委員、いかがでしょうか。

○大泉委員

私も、「はじめに」の(2)の内容を(1)の前に持ってくるというのは賛成です。いわゆるリード文と言われる前文のようなものを冒頭に持って来た方が、しっくり来ると思います。概要の記し方はこういう事実を淡々と記載することにならざるを得ないのかも

しれませんけれども、その前になぜ私たちはこれを検討し、報告書をまとめたのかという心構えというか、全体を包含するリード文がある方がいいと思います。作文としては面倒かもしれませんが、そこを眺めれば報告書として言いたいことが分かるというのが理想だと思うので、現代社会の先進国でこれだけの大きな犠牲を出した災害があって、その中心である仙台で我々はこの教訓を後世につなげていくために以下の報告書をまとめるということだと思います。そこに数字が入ってくるというよりは、この報告書をなぜ作らなければならなかったのかというバックボーン的なところがリード文にあると、すんなり入ってくるだろうと思います。そのまとめ方として、被災地全体の話と仙台という分け方はあってもいいと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。本江委員とマリ委員は先ほど発言していただきましたが、付け加えることがあれば、どうぞご発言ください。

よろしいでしょうか。それでは、後で戻ってきていただいても構いませんので、次の項目に移りたいと思います。

3 番目「本拠点の機能」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤課長）

はい、それでは、3 番の「本拠点の機能」についてご説明いたします。

概要版と素案の 5 ページ目をご覧くださいと思います。

こちらの 3「本拠点の機能」につきましては、先ほどご説明した理念を実現するための機能を整理しております。災害とともに生きる文化を醸成するためには、市民の日常の中に震災の記憶や経験が組み込まれていく必要があると。そのために本拠点として、市民が日常的に行き交う場所に記録や発信等の担い手を有する記憶の拠り所を設けることで、世代を越えた市民共有の記憶を形成するとともに、市民が交流・活動する中で災害を乗り越える知恵を創造する。そういったことを機能として位置付けているものでございます。

前回の委員会の議論の中で、機能についてはユニークな表現をというご提案もいただいたところでございますので、それを踏まえまして、機能を象徴的に表現したものとしたしまして、記憶の拠り所として想像と創造を喚起する「記憶の樹」としての機能、と表現させていただきました。

震災の記憶を保ち、想像と創造の土台となる「記憶の根」。震災の記憶を日常の中で表現し続ける「記憶の幹」。災害を乗り越える知恵の創造を喚起する「記憶の枝」。その 3 点によって構成するという形で整理をしております。

また、「記憶の樹」を囲む広場の機能によって、日常の交流・賑わいの中で震災の記憶に触れ、震災という出来事を継承していくということを 3 の (2) で掲載をしているところでございます。

こちらの (2) につきましても、「記憶の樹」に対応するような象徴的な表現を用いることができないか検討したところではございますが、現時点で名案がないということで、現状このようになっているところでございます。

項目 3 番については以上でございます。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。今、3 番目「本拠点の機能」についてご説明をいただ

きました。ここでは「記憶の樹」というメタファー（比喻）を使って全体の構造を示そうということで、「記憶の根」「記憶の幹」「記憶の枝」と、それぞれ特徴付けがなされていますが、最後の6ページ(2)「日常の交流・賑わいの中で震災の記憶に触れる機能」は、一種の広場機能というのですか、これも何か樹木のメタファーで語れないかということをお前の打合せの際に話をしたのですが、何か委員の皆様方からいいアイデアがあったらご発言いただければと思います。

それでは、佐藤翔輔委員をお願いします。

○佐藤（翔）委員

はい、分かりました。また資料出しましたけど、見えてますでしょうか。（オンライン上に資料提示）

では、今の大きな項目について、黒い文字が資料の概要版に記載されている文字でして、青い部分が私からのコメントになります。先ほど野家先生が「メタファーでいいアイデアないか」と質問してくださったのですけれども、私からはいいアイデアが無いので、メタファー以外のところでコメントいたします。

まず、「担い手」という部分です。報告書の後半でも出てくるんですけども、担い手のイメージを書かせていただきました。もちろん専門的な方も要ると思いますが、各地域における市民の担い手みたいなのところも改めて明記いただきたいと思います。市民の担い手がいることで底上げしたり、仙台市全体としての広がり、あと、いろいろな立場で多様性が確保できると思いましたので、この部分の担い手のスペックというか、要件としてこういうものを書いていただければと思いました。

今度は、「世代を越えた市民共有の記憶の形成」ですけれども、この「越える」という字は「越」よりも「超」の方がいいと思います。その方が、いろいろな意味が含まれると思います。

その中で、報告書に入れるかどうか分からないんですけども、「家」を大事にしたいと考えております。市民共有の場で形成された記憶を家族の中に引っ張ってきて、家族の中で伝えていただく。というのも、私の方で研究した中で、伝わる限度というのが3世代二親等までであったり、いろいろなところから聞くことよりも家庭の中での対話が一番伝わるということがわかっていますので、これを「この世代を超えた」の要件に入れていただけるとよいかと思いました。

もう一つは、「人々が交流・活動する中で災害を乗り越える知恵を創造」とありましたけれども、この「災害を乗り越える知恵を創造」という部分について2つの観点があると思いました。

1つは、災害文化に関する知恵を作ったぞという人が、当事者として、こんなのを作ったけどどうかと提案したり、紹介してもらったりすることもあれば、もう1つは、本人は気付いてないけれども調査や発掘によってそれが実は災害文化だったというように、当事者ではない第三者が発見することもあると思います。そのため、知恵を創造にはこの2つの方法があると思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。大変具体的な提案で大いに参考になると思います。

それでは次、マリ委員をお願いします。

○マリ委員

私は3番に関する意見は特にはないです。

○野家委員長

はい、分かりました。また何かあったらお願いします。それでは本江副委員長、お願いします。

○本江副委員長

ここは悩ましいところですが、樹のメタファーで説明しようというのは案外しっくりくるなと思いました。大きな樹があるというのは、その場の環境が長く変わらずにあることを示しています。大きな樹を見て、人が何か特別だと感じるのは、長く続く安定した環境に対するシンパシーがあるからです。災害の記憶を長く伝えて我々の文化にしていくときに、樹のメタファーを使うのは呑み込みやすいし、いいのではないかなと思いました。樹のメタファーに着地させるまでの書きぶりは難しいだろうと思いますけれども、うまく整えられるときれいだなというのが感想です。

それで、(2)の広場のところをメタファーでどう表すかですが、英語には大きな樹の木陰みたいな意味を持つ「アーバースペース」という言葉があります。アーバーは人工物の四阿(あずまや)を指すことありますが、アーバースペースにあたるいい日本語があまりない。木陰のような場所を表す言葉が必要で、樹の下に人が集まって話したり、知恵を伝えていくこともあれば、居心地が良いから来るということもあって、日常の交流の場であると同時に自らのタイムスケールを越えたものに出会う場所として機能するような、大きな樹の木陰のスペースみたいな場所があるというのは、素直な比喻になるのではないかなと思いました。

それから、翔輔先生の言われた話の中で、重要なことだけれども微妙なことでもあるなと思ったのは家族のことで、世代を超えていくときに家族という仕組みが重要な役割を持つというのは同意なんだけれども、あまりそれが当てにならないからこういう仕組みを都市として作らなきゃいけないというところもあるので、そこの扱い方にはデリケートなところがあるんじゃないかなと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。そのアーバースペースというのはいい語感ですが、日本語に直すのが難しいですね。

○本江副委員長

うまく日本語になったのを聞いたことがない。皆さんがおそらくイメージを共有している木陰の気持ちのいい感じの場所がアーバースペース。いろいろな神話でも樹の麓に集まって何かを隠したりするようなスペースのイメージです。世界中の物語に登場する原型的な場所になっていると思うので、何かそういうメタファーで説明するのはいいように思います。それで、危機を乗り越えてくる場所という感じですね。

○野家委員長

それからもう一つ、翔輔委員が言った「家」というのは、僕もちょっと引がかかったところがあって、今は標準世帯という概念が崩壊しかけているわけです。つまり両親と子供2人という家族構成が、家計とか様々な試算の基盤になっていたのですが、そういう家庭があまり標準的ではなくなっているというのが現在の日本で、まして三世代同居

は稀になっているわけですね。だから、そういう中でどういうふうに記憶を継承していくか、語り伝えていくかというのは非常に重要な問題なわけです。翔輔委員の問題提起はいろいろな形でこれから議論していくべきだとは思いますが、問題点もあるというのはそのとおりだと思います。

○佐藤（翔）委員

ご指摘ありがとうございます。

○野家委員長

それでは、大泉委員、お願いします。

○大泉委員

ちょっとここは難しいなと思います。記憶の樹がこういうことなんだというのは何となく分かるんですけども、記憶の樹という言葉にまだストーンと来ていない感じがします。とはいえ、対案が出せるかということ、難しいなというのが僕の感想です。「樹」はいいのかな、「記憶の」という言葉の方が違うのかな、杜の都の「杜」もいいかな、何かの組み合わせでストーンと来ることもあるんだろうな、でも、言葉遊びに走っちゃうといまいちかなと思いつつ、現段階で対案を示せずにおりました。

現時点で言えるのは、「記憶の枝」のところに私は一番違和感を覚えています。もし「記憶の根」「幹」というのを受けるとすれば、僕は「実（みのり）」の方がいいと思います。新たな知恵を創造するという点で言うと、成果として果実を表す「実」の方が僕はいいと思います。「枝」と言われると、枝葉末節のように、どうでもいいこととか取るに足らないことと取られてしまうこともあるので、「実」の方がニュアンスとしては合うかなと思いました。

○野家委員長

大変重要なご指摘だと思います。

それでは、志賀委員がこのメタファーに一番ご意見がおありかなと思うのですが。

○志賀委員

今、本江さんの話を聞いていて、確かに「木陰」はすごくいいなと思いました。私は樹が生えている土の部分、「大地」、「フィールド」のようなことを考えていましたけど、「フィールド」の意味を調べると、野原とか、外そのものとか、領域とか、場そのものだったり、あとは地場というような意味もあるので。でも、そこに人間的な営みを感じさせる「木陰」は非常にいいような気がしました。というのも、何か考えるときにとにかく立ち止まって座りたいですね。なので、その場所に行ったらそこら中に座る気になるような構造も考えていましたけど、「ベンチ」より「アーバー」の方がいいですね。

「キャンプ」とか、「ベース」とか、「ステーション」とか、「マーケット」、いろいろ考えたんです。また、全然違う案ですが、アースクエークスのクエークス、つまり「揺れ」を、生きていく中でいろいろな記憶に触れることとか、新たな出来事が起こることとかに結び付けて、地震の「震」をメタファーにしてもいいような気もしました。でも「アーバー」良いですね。

あと、大泉さんの話を聞いて、「記憶の樹」に「実」が成るというのは、花が咲く、葉が落ちるみたいに循環するようなイメージを持つことにつながりますし、新たな展開を生

むのにすごくいいと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。先ほどの本江委員のご発言だと、アーバーには四阿（あずまや）という意味もあるということなので、座って考えるには非常にいい場所かなと思いましたけれども。

それでは、遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員

(1)「想像と創造を喚起する機能」というのは、(2)も同じだと思うんですね。(2)日常の交流・賑わいの中で記憶に触れて想像と創造を喚起する場ということでは共通なのかなと思いました。

それと、メタファーを使うのはいいのですが、メタファーに沿って文章を構成するよりは、例えば、第4回検討委員会までの意見整理のような意見のまとめ方とか、前回の骨子案にあった項目の流れの記述があった上で、それをメタファーとして図などで表現する方が、市民やこの経過を一緒に考えてくださった方にとっても分かりやすいのかなと思いました。

今回は、今まで議論したものが入っているかどうかを突き合わせてチェックするのが大変でしたので、本文とメタファーを合わせ過ぎずに、本文を別の視点から表現するとこうなるなどと紹介のように使う方法もあるのではないかと思います。

そういう意味で、第4回検討委員会までの意見整理ですとか、前回の骨子案の項目は私たちが議論してきた流れに沿っているので、私もブラッシュアップしやすいし、理解しやすいという感想でした。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。そうですね。我々は、今までの議論の整理をずっと見てきていますので、このメタファーがずっと入ってくる場所があるのですが、初めてこれを読んだ方は、このメタファーに取っ付きにくいところがあるかもしれませんね。

それでは、最後になりますが、佐藤泰委員、お願いします。

○佐藤（泰）委員

樹を使うメタファーは、いいなと単純に思いました。人に対してメモリアル事業の全体を説明するときを使うとか、シンボルマークのように使われていくとか、そういうことがあってもいいと思うくらい、私はしっくり来たんですね。

ただ、「樹」とか「幹」が「記憶」と一緒になるところに違和感があるのも確かなのです。ここでやろうとしているのは新たな災害文化を作っていくことだとすると、言葉としておかしいかもしれないけれど、「記憶の」よりも、「災害文化の」と言った方がいいかもしれない。根っこの部分に記憶があって、幹のところには人が集まって、何か育てていく樹みたいに。

「枝」よりも「実」がいいというのは確かにそうかなという気もしますが、空に向けて発展していく枝という意味もあるとすれば、枝葉末節と言い切れないところもあるような気がします。いずれにしても樹のメタファーをこの先、うまく使うことができればメモリアルとしてやろうとすることについて説明がしやすくなるんじゃないかと。

それと、(2)が(1)の②とか③にもつながってくる話だと思うので、まとめられるん

じゃないかなと感じました。

また、この樹のところで「市民をはじめとする様々な人」とか「市民が日常の中で記憶の拠り所に」というように「市民」という表現が出てくるんですけども、もちろんこの拠点はその市民が守り育てていくことになるんでしょうけれども、市民のためとしてこの地域の中に収まる話ではなくて、もっと大きな話に取り組んでいくはずなので、そのスケール感が「市民」という枠の中に閉じ込められないような配慮は必要じゃないかと思いました。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。今、佐藤泰委員から、「記憶の樹」というよりは、むしろ「災害文化の樹」で、その根っこにあたるのが記憶だというお話は非常に示唆的だったと思います。何のメタファーをこの樹木に例えるかということとはもう一度議論した方がいいかもしれません。

先ほど、マリ委員は発言がなかったのですが、皆さんのお話聞いて何か付け加えることとかあれば。

○マリ委員

ありがとうございます。もともと建築が専門なので、アーバーとか、ベンチの話を聞いて、家の縁側みたいなものを思い浮かべていました。外と中をつなぐ部分に関係すると思いました。

ただし、このようなメタファーは、デザインを決めてから一緒に考えるといろいろなことにつながるし、合わせていけるんですけども、まだ場所を決めずに、どういう展示スペースなのか、建物なのか、公園なのか、モニュメントなのか、ということはまだ決まってないので、難しいと思いました。

逆に、どういう方向に行くのかが決まってからだと、いろいろなデザインのヒントとかにリンクさせていくことで、樹のメタファーが有効になるのかなと思いました。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。今のご指摘も大切なことで、具体的なイメージがもう少し固まってきた段階でメタファーを考えた方がいいのではないかとということでした。はじめからメタファーが先行しちゃうと、変な方向に行ってしまうのではないかとことは、そのとおりでと思います。

ついでに言うと、この樹のメタファーを最初に持ち出したのはデカルトという哲学者で、「哲学の木」というメタファーがあるのですが、哲学の木の根っこは形而上学で、幹が自然学で、枝が医学とか機械学とかそういう実践的応用になるわけですね。メタファーを考えると参考になるかと思いました。

ほかに何か。はい、志賀さん、お願いします。

○志賀委員

皆さんの話を聞いて、メタファーを言葉で言うというその分かりにくさは確かにあるなと思いました。メタファーのように想像を喚起するものは大事だと思うし、それが無いとユニークさを失って、堅い報告書になってしまう。でも、メタファーを使うことで、こういうものを作るんだ、こういうことを仙台市として考えていくんだ、ということが、

言葉の綾に落ちてしまっただけではいけないと思うんです。

例えば、世界中にある壁画のように、パッと見ただけで分かるかどうかというよりも、そこに歴史などのいろいろな意味が含まれていて、それが共有され、言葉と同じぐらい大事にされていることがあるので、言葉以外の表象を使うことで、想像を喚起させるようなことがあってもいいのではないかなと思いました。

樹あって、そこに木陰があって、その下に根があって、その樹が生えている土地があるようなことを、イメージドローイングとして付け加えるのもユニークだと思います。

メタファーとか、分かりにくさを、少しでも複雑なままにして、想像力を喚起させることに使えるのではないかなと思いました。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。今の壁画とかイメージドローイングというのは想像力を喚起するために大切な手段かと思いました。

ほかにありましたら。はい、本江委員、どうぞ。

○本江副委員長

この樹のメタファーで大きく3つないし4つの機能がありますと言った後で、具体的にどこ程度までブレイクダウンし、書き込むのかという議論があると思います。委員会では、コワーキングスペースみたいなものがあるとか、こういう部屋があってこういうことをしますという具体的な活動の話もしていたと思いますが、今回の書きぶりだと抽象度が高いので、それがどんな施設かといったときに分かりにくいところがあるかと思っています。なんとなくは分かるけど具体的に何をするのか全然分からないということになると、プロジェクトが進んだという感じにならないんじゃないかということのも危惧されるので。どのくらい書くんでしょうかね。

○野家委員長

今の点について、ほかの委員の方、どうでしょう。はい、翔輔委員、お願いします。

○佐藤（翔）委員

実は、今回の報告書の案を拝見したときに私もそのような意見を持ちましたので、もう少し具体的なものを先ほど出してみた次第です。

今の段階でこの辺だということと言えないのが正直なところかなと思っていて、抽象度が高い文言と低い文言を組み合わせを考えていくしかないのかなと思っています。いろいろなものを当てていって、この辺か、こうじゃないか、みたいなことを繰り返すしかないかなと思っています。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。抽象度と具体案でどのあたりを落としどころにするかというのは難しいのですが、今、翔輔委員が言ったように、両方組み合わせさせてやっていくうちに落としどころが見つかるということかと思っています。

それについて、ほかの委員の方。はい、泰委員、お願いします。

○佐藤（泰）委員

メモリアルで行う具体的な活動については5番にある「今後の検討課題」が検討され

て、初めて見えてくるだろうと思います。その意味で、4番「立地の基本的要件」については、今後の検討課題である具体的な活動内容や手法、スペックなどがはっきりしない状態で言える事かどうか率直に疑問に感じます。この報告書でどうしても立地条件に踏み込む必要があるのであれば、その前にこの検討課題を具体化しておかなければならないと思いますが、そのあたりについて、この先どういう進め方になるのか、確認したいと思います。

それと、先ほど「家」の話が出て、慎重に扱う必要があるというのは私もそのとおりでと思います。

伊東豊雄さんが「みんなの家」を作りましたが、あれは各家庭の家とは違う「みんなの家」であって、みんなの空間、みんなの場所という1つのメタファーだったんです。

今、「家」というものが崩壊しつつあること自体が、人間の文化の歴史とこれから我々が考えていかなければいけないことの間には存在する溝のようなものだと思うのです。今の家族制度が持ついろいろな課題や、「家」というものが無くなっている課題がある中で、どのように伝えていくのかと考えた時に、「みんなの家」が参考になるかもしれないと思います、付け加えさせていただきました。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。大変示唆的なご意見だったと思います。

多分、被災地の中で一番多いのはひとり暮らしの老人世帯だと思うんですね。避難もままならない中で災害文化をどう作っていくのか、これまでのような標準世帯とか家庭を単位にした災害文化よりも、高齢化社会に見合った災害文化じゃないと、これからの社会に実装できないと思います。

今、泰委員から「みんなの家」というメタファーが出されましたが、そういう視点まで包み込んで考えていく必要があるというのは重要な指摘かと思います。

○志賀委員

「家」を離れたときに、人がどういうところに集い、居場所としているか。記憶の拠り所というのは、記憶の居場所みたいなことだとも思う。そう考えると、このメモリアル拠点における公共性はどういうものかということを考えなければいけない。例えば、現在の日本と海外における公共性の考え方は、全然違うと思います。

どこに腰を掛け、何を話して、何を考えていくのかとか、全ては訪れる人に委ねられるとは思いますが、公共の中にある自由とか、自由というよりは、悪い意味ではなく自分を抑えているようなこととか、ほかの立場の人のことを考えると、そのような公共性の中にもいろいろなレイヤーがあると思うので、そのことをあらかじめ議論したり、中で働く人たちがともに学ぶことで、自分の「家」の中ではない外の居場所を考えられると思います。

報告書の中身とは違うかもしれないですけども、そういうことを議論するのもいいかなと思いました。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。はい、遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員

先ほど、今回の報告書に書き込まれる内容のレベル感の話が出たと思うんですけど

も、前回の委員会で骨子案について議論して、それを主な意見としてまとめていただいています。今回は、前回の骨子案から項目も内容もサマライズしたような感じになって、ピンと来にくくなったというのが私の感覚です。

私としては、前回の骨子案に皆さんの意見を入れたものをつくっていただくと、分量的にも項目的にもいろいろなものが書き込まれるんじゃないかなと思います。

しかも、そこにメタファーが入ってきている。もう一回ガラガラポンで作り直す感じでやるのか。

それとも、皆さんの意見を踏まえて作り出していったものに、絵として表現する意味でメタファーを使うのか、両方検討した方がいいのではないかと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。議論の進め方として大変重要なことだと思いますが、この委員会としてはガラガラポンで最初から構成し直すというのではなくて、これまでの議論の積み重ねを踏まえて、その上に付け加えていく形で報告書をまとめるのが筋だと思います。今の遠藤委員の意見は、サマライズし過ぎてメタファーに頼り過ぎているのではないかとということで、これまでの議論を土台に肉付けする必要があるのではないかとのご意見かと思われました。

報告書のまとめ方について、ほかにご意見ありましたら、どなたからでもお願いします。よろしいですか。

それでは、遠藤委員の意見を頭の片隅に置いた上で、最後になりますが、4の「立地の基本的要件」、5の「今後の検討課題」、この2つの項目について、事務局から説明をお願いします。

先ほど、佐藤泰委員から5について質問がありましたので、そのことも含めて説明をお願いします。

○事務局（佐藤課長）

はい。それでは、素案の7ページ「立地の基本的要件」と「今後の検討課題」について、ご説明させていただきます。

まず、4「立地の基本的要件」でございますけれども、こちらについては、先ほどまでの本拠点の機能を十分に発揮するためにどういった要件が必要かということで3項目を挙げているものでございます。

まず、1番目が、都市のアイデンティティを象徴的に示す場所。2番目が、多くの人が行き交い、交流できる場所であること。3番目が、他とのつながりを作れる場所であること、以上3点でございます。

こちらについても、記載内容はまだ抽象的な書き方になっております。

先ほどの議論の中で、立地や具体的な機能と、報告書に書くべき内容が密接に関連しているというご指摘もあったところでございますが、立地については、この検討委員会の中で、ここと決めるのはなかなか難しいのかなと思っております。この検討委員会の中である程度基本的な要件をお示しいただいた後に、市として財政的な部分や実現可能性などを勘案して場所を確定する流れになるのではないかと考えてございます。

つきましては、この検討委員会の中で報告いただいた内容が、次の段階にしっかり結びつくようにするために、市が場所を決めるにあたってはこういうところに配慮してほしいということ、委員会としてご議論いただければと考えているところでございます。

次の5の「今後の検討課題」についてでございますけれども、こちらは最終的な報告

書までにさらに肉付けしていくことになるだろうとは考えておりますけれども、この内容についてもこの検討委員会の中で議論するというのではなく、この検討委員会の報告がまとまった後に、さらなる具体化に向けて詳細を詰めていくべき項目ということで載せているものでございます。

そういったことからすると、この検討委員会の中でもう少し詰めなければいけない部分については、ここから整理して切り出す必要も出てくるでしょうし、あるいは検討委員会として、この部分は次の段階にお渡しするという事で整理することもあるかと思いますが、まずは次の段階に渡す想定として4項目を挙げさせていただいたところでございます。

これらの項目について、この検討委員会で議論すべきか、次に渡すべきか、そういったところも含めてご意見をいただければということで考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。それでは、4の「立地の基本的要件」が3項目、5の「今後の検討課題」が4項目ございますが、これらについてどのように肉付けしていったらいいか、その辺のことを含めてご議論いただければと思います。

大泉委員、よろしくお願いします。

○大泉委員

はい、今の5の項目に関して、我々が結論を出すべきなのか、それとも次の段階に託すべきなのかも含めてこの委員会の議論だということは分かりました。多分踏み込みづらいたところもあるだろうなと思いつつ、今まで議論してきたことがちゃんと次の段階で踏まえられるように、ある程度方向付けをできればいいとは思っています。

その意味で、4の「立地の基本的要件」が、結果的にいろいろなことを制約するんだと思います。私は、この3項目が書かれていることがしっくり来ます。この3つを果たそうとするとかなりハードルは高いですけども、この拠点が担うべきものと結果的にかなりシンクロするのではないのかと思います。

都市のアイデンティティを示していて、かつ多くの人が行き交えて、ほかともつながれる場所にこの拠点をとると、中途半端なものではできない感じがむしろしますので、この基本的要件に書かれていることに、僕はしっくり来ているかなと思います。

あと、最後に、5の「今後の検討課題」の④ですけど、表現の手法というか効果的な手法について、具体的にどういう見え方なのか、姿なのかというところは、次の段階かなと思っていました。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。それでは遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員

今回の委員会の前に、過去の資料とかを見ていたんですけども、そこには委員皆さんのいろいろなご意見がたくさん出ていて、すごく貴重だなと改めて感じました。

今回の報告書が、中身は濃くても文字量が少なく、拠点のビジョン的なものを次に託して、あとの細かいことはまた議論し直してくださいとなってしまうのかということをおは心配しているところで、向かうべき方向性をしっかり示した上で、具体的なアイデ

アイデアは決まっていなかったものの、委員会で出たアイデアを並列で載せていくような形で次に託していくのもいいかなと思っています。その意味で、まだ決めていないけれども、例としてこれまで出たアイデアを本編に記載した方がいいのではないかと思います。

5の「今後の検討課題」においても、まだ熟し切った議論にはなっていないけれども、アイデアとしていろいろな意見が出ているということを残して、次につなぐという方がいいのではないかと思います。項目だけでつなぐのではない方がいいと思います。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。では佐藤泰委員、お願いします。

○佐藤（泰）委員

理念と立地が中心に述べられている報告書というのはありかもしれないですが、それなら、魂を込めてその理念を不動のものとしてできるような文章を書かなければいけないと思います。魂を込めるというのは、その理念が言葉だけの解釈で簡単にねじ曲げられてしまうことを防ぐためです。さらにその理念を実現するために、今後残された課題を誰がどう進めるのかということまで書くことが必要だろうと思います。

つまり、理念を具体化する検討を誰がどういう形で進め、検証し、実現していくのかというプロセスについて、この委員会として明確に打ち出すことができるのであれば、このレベルで止めるということもあるかもしれません。

ただし、それができないのであれば、その先の要件がただの外側の話だけにしか見えなくなってしまうので、検討課題についてもう少し詰めて、具体的に何をやるかということを入れなければいけないと思います。

その意味で、ここで最低限盛り込むべきものが何かと言うことを練る必要もあると思うし、仮にこのやり方で進めていくのであれば、次の人たちがこの理念の実現を託すための方法論をしっかりと書き込む必要があるのではないかと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。重要なご指摘かと思っています。では続けて志賀委員お願いします。

○志賀委員

メタファーの部分が分かりにくさを感じさせてしまっているということですが、具体的なことをしっかり書き、それがメタファーと響き合うことで、想像しやすくなって、初めて何かの意味を成し、佐藤泰委員がおっしゃっているような拠点の魂、哲学がしっかり伝わると思います。

せっかく生み出したメタファーがあって、具体的なことの見解も出ている中で、新たに話し合うよりは、これまでの議論を振り返って具体案を整理して、それらが響き合うような報告書を作ることにたくさんの力を注いでいければいいと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。今、多くの委員から、前の議論を振り返りながら具体案を提示するということが大事だというご指摘をいただきました。それでは、佐藤翔輔委員、お願いします。

○佐藤（翔）委員

まず立地要件ですけれども、僕も佐藤泰委員と同じような違和感を覚えていまして、拠点と言いつつも、仙台全体でやることをいろいろ話し合ってきた気がするんですけれども、そこから急に絞られた感じはしました。

建物の立地要件と活動の立地要件とは違うような気がしますので、書くとしても「立地要件」ではなく、「施設の立地要件」なのかなと思いました。

それと、先ほど遠藤委員がおっしゃった、今までに提案したことを後半に付録として挙げていくことは賛成で、後から考える人がそれを参照できるという意味でもいいなと思います。

委員の皆さんからももう少し具体的なものを出していきたいということで、アイデアをどんどん出していくと思うんですけれども、その時の基準として、こういう事をやるという「事」について、要件として整理しつつ、それを具体的に進める手続きの課題という位置付けで分けていくのかなと思います。どのようなレベルの言葉が要件なのかということとは分からないので、当てていくしかないと思います。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。それではマリ委員、お願いします。

○マリ委員

はい、ありがとうございます。他の方もおっしゃったように、もう少し具体的なことは必要だと思います。今まで具体的なことを議論してきたにも関わらず、戻ったような印象を受けました。

報告書の中で具体的なことまで決まると約束することはできないと思いますので、ピンポイントで「そういうこと」と入れなくても、こういう場合はこう考えるということパターンやオプションとして出しつつ、最低限のイメージや図、ダイアグラムとか目に見える形で要約したものがあつた方がいいと思います。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。目に見える形というところが1つのポイントになると思いますが、最後に本江副委員長にまとめていただければと思います。

○本江副委員長

まとめる自信はないし、そんなつもりもありませんが。遠藤委員が言われたように、たくさんの具体的なアイデアも出してきていると思うんですね。抽象度の高いトップダウンの話だけをしてきたわけではなくて、「鐘の音みたいなのが鳴る」とか、コワーキングスペースみたいな場所があつて何かするとか、どこかで大きな災害があつたときに仙台の人たちはここを拠点にどうやって助けに行ったらいいか考えるとか、みんなでここに集まって心配するとか、断片的で規模を説明するのは難しいかもしれないけれども、個々の活動のイメージを我々はたくさん共有してきたとあっていて、今日の素案でそこが抜けていてまずいというのはすごく分かります。

先ほど、具体的なことをどこまで書くかと申し上げましたが、遠藤さんが言ってくさったことはまさにそうだと思っていました。

特に検討課題を①②として投げてしまうと、僕らがある程度言ってきたことがズボッ

と抜けてしまうという気がしていて、建築の面積表にするとか、どういうスペックにするかということは、予算の話でもあり、次のステージだと思うけれども、あるべきシーンのイメージのようなものは大分作ったと思うので、それらをちゃんと書き込んで次に渡していくことが必要だろうと思います。

それで、先ほど志賀さんが「壁画」と言われたのはユニークなことで、「壁画を描け」と事務局に言うのは無理だと思いながら言いますが、私はブリューゲルの絵みたいなものを想像していて、全体としては大きな記憶の樹の絵だけれども、近寄っていくと、枝のところに、音との関係のこととか、みんなでどこかへ助けに行こうとする話とか、根っこの方で失われた生活像を再発見して定着させていくような活動とか、はじまりのごはんとか、写真の収集とか、メモリアル交流館の企画展でやっているような活動とか、我々が共有してきた具体的なイメージが書き込まれているようなものであると、ちょっと変わった進め方をしてきた委員会のことが反映されていていいなと思いました。

規模や具体的な形がどうなるのかということはまだまだですけれども、特に5番の①②は、断片的でもそれなりにアイディアはあるので、断片的であることを承知の上で、大きな項目3番の中に書き込まれるといいのではないかと思います。

これまでの議論では、大きい構造の話と細部の話として水平な台があって、そこに寄りかかりながら遠くに海が見えるような話をしていたと思うので、大きな構造としてメタファーのストーリーと、シーンを行き来しながら書かれるといいなと思います。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。今回出た委員のご意見をまとめますと、これまでの議論からすると抽象度が上がりすぎて、具体的なイメージが欠落している。あまり具体的に書いてしまうと身動きが取れなくなるということがあるかもしれませんが、あまり抽象的にならずに、これまでに出た具体的なアイディアを中に織り込むような形で報告書をまとめる方が適切であるということが、今日の皆さんのお話を聞いてきて感じたことでした。

今回、枝葉を切り落として素案を簡潔にまとめていただいたわけですが、これまでの議論でいろいろなイメージが膨らんできた面があるので、それをなるべく取り込む形で報告書をまとめていただきたいということでしょうか。

ほかに何か。はい、志賀委員、どうぞ。

○志賀委員

最終的に使われなくてもいいので、せっかくだから描いてみます。壁画まで行かなくてもドローイングのようなものを描いて、次回共有して意見を出してもらおうとか、皆さんが一斉に描くとか。あまりにユニーク過ぎますかね。どうでしょう。

○本江副委員長

ブリューゲルのバベルの塔みたいに、遠くから見るとバベルの塔で、近くに行くといろいろなことをしている人がびっしり描いてあるという感じですね。

○野家委員長

そうですね。僕のイメージだと一種の曼荼羅図みたいになるのかなと。

○本江副委員長

曼荼羅もまさにそうですね。

○佐藤（泰）委員

過去・現在・未来が1つの画面にしまえるとか、いろいろな視点と要素が一緒になったようなものって面白いなと思うんです。絵で平面的に表現すると時間軸がその一瞬で止まって、静止画のようなものになってしまうことがある。論理的に描くとそうなるんだけど、そうじゃなくて、夢みたいなきことを含めて並行して存在しているようなものが描けたら、この委員会のすごくユニークな成果の1つになりそうな気がします。

○野家委員長

それはいいアイデアですね。僕が思いついたのは、生命科学者の中村桂子先生がこの前まで館長を務めていた大阪府高槻市にある「生命誌研究館」の入口に、進化の過程をまとめた1つの壁画があるんです。過去・現在・未来と、生物の進化のあり方を1枚の絵にまとめていて、そういうのも1つのアイデアかなと、佐藤泰委員の発言を聞いて思いました。

せっかく志賀委員が手を挙げてくださったので、ラフスケッチでも結構ですので、次回の委員会までにまとめていただけるとありがたいですし、ほかの委員でも絵筆に自信のある方は遠慮せず、サンプルを持ち寄っていただければと思います。

ほか何かご意見ありますでしょうか。

○大泉委員

じゃあ、1点だけいいですか。

今の壁画というかスケッチの助けを借りるとするのは大いにありだと思います。

それで、今後の検討課題がこれだと今までの議論を踏まえていないんじゃないかと。僕はこういう報告書を作ったことがなくて、

膨大にある今までの議事録との関係性を理解しかねていたんですけれども、もしかすると、項目5の①から④までは我々が山ほど議論してきたことだと思うんです。それをまとめると今の前段の部分にはなるけれども、我々の価値がどこにあったかというところ、ここの細部に至る、ああでもないこうでもないとしたことが大事だったのかなと思います。

今後の検討課題の①②③④に今まで山ほど議論してきたことが例示として来て、取捨選択が難しかったり、次に託したいのはそこで、我々はこのことを考えてきましたと示すのであれば、報告書の分量としては、5のところが一番多くなるのかなと、皆さんのお話を聞いて思いました。以上です。

○野家委員長

はい、ありがとうございます。これまでに8回の検討委員会を開きましたし、市民を交えたワークショップもやってきましたので、そういうところから出された意見やアイデアがたくさんあるわけですから、「今後の検討課題」の4つそれぞれの項目にそれらをきちんと詰め込んでいく必要があるかなと思いました。

つまり、今後ではなく、前の方に入れ込んでいただいてもいいですし、この5のところに詰め込んでいただいてもいいので、今までの議論を踏まえた形で、報告書を検討いただきたいということでしょうか。

ほか何かございましたら。よろしいですか。

それでは、今日は議論が大分深まったと思いますし、率直な意見を出していただいたことで今後の課題も見えてきたのではないかと思います。

事務局には、今回の議論を踏まえて報告書の案をブラッシュアップしていただいて、その過程で私や本江副委員長はじめ、必要に応じて各委員の皆様の見解を適宜伺いながら進めていただくことになるかと思っておりますので、その際にはよろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

2 番目、今後のスケジュールについてです。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤課長）

それでは、資料 4「今後のスケジュールについて」に基づきましてご説明をさせていただきます。

こちらは今後のスケジュールということで、現段階の考え方をお示ししているところでございます。本日 5 月 18 日が第 8 回の検討委員会ということで、報告書の素案をご議論いただいたというところでございます。

今後、3 回程度の検討委員会を経て報告書を完成させていただきます。それに基づいて本市に対して報告をいただくという流れになります。

報告書をいただきましたら、市といたしまして、基本構想の中間案というものを作成することとしております。そして、市の中間案に基づいて市民の方からご意見をいただくパブリックコメントを行います。そして、パブリックコメントを踏まえて、最終的に 12 月までに市として基本構想を策定するという流れを想定しているところでございます。

本日、委員の皆様から報告書の記載内容につきまして、これまでの検討経過の記載ですとか、具体的な部分をどこまで書くか、この報告書に盛り込む部分あるいは今後の検討課題に託す部分につきまして、事務局としても改めて整理をさせていただければと思っております。

その上で、さらに報告書の案を整理し、ご議論いただくことで考えておりますが、検討委員会として具体化する部分と今後に託す部分の振り分けを整理する中で、最終的な報告書の完成の時期については 10 月になるのか、場合によってはそれよりも前倒しになる場合、あるいは後ろ倒しになる場合、様々想定されますので、委員長とも相談しながら、柔軟に全体スケジュールを調整してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間が来てしまいましたけれども、ほかに話し損ねたこととかつけ加えておくべきことがありましたら、ご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、3「その他」ということで、事務局から何かございましたらお願いします。

○事務局（佐藤課長）

それでは事務局から、次回の日程等についてでございます。時間の日程については、

別途調整させていただいたうえで、6月か7月に開催したいと考えてございます。

またその際に、今回と同様に原則ビデオ会議で開催するかどうかにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、委員長、副委員長と相談のうえ、決めさせていただければと考えてございます。

以上が事務局からの連絡でございます。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。委員の皆様からも確認しておきたいことはありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、まだコロナ禍が収まっておりませんので、皆様も体調には十分お気を付けくださるようお願いいたします。

事務局に進行を引き継がさせていただきます。

○事務局（平嶋室長）

はい。本日も長時間のご議論、ありがとうございました。以上をもちまして、第8回中心部震災メモリアル拠点検討委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。